

和光市特定事業主行動計画（次世代育成支援対策・女性活躍推進）の 数値目標の達成状況と取組の実施状況（令和 7 年度）について

【数値目標の達成状況】

令和 7 年 1 2 月における数値目標の達成状況は次のとおりです。

1 ワークライフバランスの推進

目標項目	目標値	計画策定時	最新値
職員一人、1 か月当たりの平均時間外勤務時間	5 時間	6.3 時間 (令和 5 年度)	10.2 時間 (令和 6 年度)
年次有給休暇の平均取得日数	17 日	15.8 日 (令和 5 年)	15.8 日 (令和 6 年)
年次有給休暇の取得日数が 5 日未満の職員の割合	0%	4.7% (令和 5 年)	3.7% (令和 6 年)

2 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備

目標項目	目標値	計画策定時	最新値
女性職員の育児休業取得率	100%	100% (令和 5 年)	100% (令和 6 年)
配偶者が出産した男性職員の育児休業取得率	100%	64.3% (令和 5 年)	70.0% (令和 6 年)
配偶者の出産休暇取得率	100%	64.3% (令和 5 年)	80.0% (令和 6 年)
男性職員の育児参加休暇取得率	100%	78.6% (令和 5 年)	70.0% (令和 6 年)

3 職員の職業生活における活躍の推進

目標項目	目標値	計画策定時	最新値
各役職段階にある職員（主査相当職以上）に占める女性職員の割合	主査相当職	50%	48.6% (令和 6 年度)
	課長補佐相当職	50%	42.6% (令和 6 年度)
	課長相当職	30%	15.2% (令和 6 年度)
	次長相当職	30%	20.0% (令和 6 年度)
	部長相当職	30%	18.8% (令和 6 年度)

【取組の実施状況】

令和7年度の取組の実施状況は次のとおりです。

1 ワークライフバランスの推進

(1) ワークライフバランス意識の浸透

ア 職員の意識改革

実施主体：職員課

- ・ 親の職場見学の実施（令和7年8月20日）

イ 定期的な意識調査の実施

実施主体：職員課

- ・ アンケート調査の実施（令和8年1月に実施予定）

(2) 定時を前提とした働き方の促進

ア 業務負担軽減のための取組

実施主体：所属長

- ・ 各課所等における事務改善の実施（通年）

イ 時間外勤務の縮減

実施主体：職員課、所属長

- ・ 勤怠管理システムを用いた時間外勤務の実態把握（令和7年度中に実施予定）

- ・ 所属長による定時退庁の声かけの実施（通年）

ウ ノー残業デーの徹底

実施主体：職員課、所属長

- ・ パソコンへのポップアップ表示や庁内放送によるノー残業デーの周知（毎週水曜日）

- ・ 所属長による積極的な定時退庁の実施（毎週水曜日）

(3) 休みやすい職場風土づくり

ア 年次有給休暇の取得促進

実施主体：所属長

- ・ 所属長による定期的な休暇取得状況の確認（通年）

イ 休暇取得時のカバーリング体制の構築

実施主体：所属長

- ・ 所属長による業務のローテーションの実施（通年）

- ・ 所属長による「主担当」と「副担当」の設定（通年）

ウ 柔軟な働き方の推進

実施主体：職員課

- ・ 子育て・介護のための休暇制度の充実に向けた検討（通年）

2 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備

(1) 職場環境の整備

- ア 子育てのための支援制度の活用促進 実施主体：職員課、所属長
- ・ 所属長による子育てのための支援制度の活用の勧奨（通年）
 - ・ 子育てのための支援制度の活用に伴う業務遂行体制の工夫や見直しの実施（通年）
- イ 代替職員の確実な配置 実施主体：職員課
- ・ 育児休業を取得する職員の代替職員の確実な配置（通年）
- ウ 休暇・休業から復帰しやすい職場づくり 実施主体：職員課、所属長
- ・ 育児休業を取得する職員の休業期間中や復職時における支援の実施（関係資料の送付、職場の情報提供、OJT研修等の実施等）（通年）
- エ ハラスメントのない職場の実現 実施主体：職員課
- ・ 掲示板におけるハラスメントの外部相談窓口の周知の実施（令和7年4月21日）
 - ・ 安全衛生だよりにおけるハラスメントの外部相談窓口の周知の実施（令和7年8月12日）
 - ・ アンケート調査の実施（令和8年1月に実施予定）（再掲）
 - ・ ハラスメント防止研修の実施（令和8年2月に実施予定）

(2) 相互理解の支援

- ア 「和光市職員子育て支援ガイド」の周知 実施主体：職員課、所属長
- ・ 出産及び育児に係る休暇制度等個別説明会の実施（随時）
 - ・ 上記説明会の周知（掲示板における掲出）（通年）
 - ・ 「和光市職員子育て支援ガイド」の改訂（令和7年10月）
- イ 職員研修の実施 実施主体：職員課
- ・ 新規採用職員オリエンテーションにおいて仕事と子育ての両立支援制度の趣旨・内容等の説明を実施（令和7年4月・10月）
- ウ 職員評価への反映 実施主体：職員課
- ・ 職員評価制度の評価項目等の見直し検討（令和7年度中に実施予定）

(3) 職員の意識改革

- ア 男性職員の子育て参加の推進 実施主体：所属長
- ・ 所属長による対象職員に対する面談の実施（随時）
 - ・ 所属長による対象職員に対する休暇取得の勧奨（通年）
- イ 男女間の意識差の解消 実施主体：職員課
- ・ キャリアデザイン研修の実施（令和7年8月4日）

3 職員の職業生活における活躍の推進

(1) 職員のキャリア形成支援

ア キャリア形成の意識付け

実施主体：職員課

- ・ キャリアデザイン研修の実施（令和7年8月4日）（再掲）
- ・ 子育て・しごと応援研修への職員の派遣（令和7年11月12日）

イ 女性職員のネットワーク形成の構築

実施主体：職員課、所属長

- ・ 女性職員のためのキャリアデザインに資する研修の情報提供（通年）

ウ 定期的な意識調査の実施

実施主体：職員課

- ・ アンケート調査の実施（令和8年1月に実施予定）（再掲）

(2) 若手職員のキャリア形成支援

ア 若手職員の人材育成

実施主体：職員課

- ・ 異動希望やジョブローテーションに対する配慮の実施（通年）

イ メンター制度の実施

実施主体：職員課

- ・ グループメンタリングの実施（通年）

(3) 職員の健康支援

ア ヘルスリテラシーの向上

実施主体：職員課

- ・ 安全衛生だよりにおける女性特有の健康課題に関する周知の実施（令和7年8月12日）

イ 健康課題に関する相談体制の整備

実施主体：職員課

- ・ 安全衛生だよりにおける産業医・メンタルヘルスカウンセラー相談の周知の実施（令和7年8月12日、11月18日）（令和8年3月実施予定）